

平成 29 年度第 3 回鹿児島県男女共同参画審議会専門部会の会議結果の概要

開催日時	平成30年 1 月10日 (水) 午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	県庁 9 - A - 1 会議室
出席委員	武隈 晃, 田中 佐和子, たもつ ゆかり, 室之園晃徳 (計 4 人)
議 事	「第 3 次鹿児島県男女共同参画基本計画」案について
(会議の概要)	<p>委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標について、「男女共同参画社会という用語を知っている人の割合」や「DV 防止法を知っている人の割合」のように、目標値である100%を達成することが現実的に考えて無理なものがある。当該計画の数値目標には、こうした「方向目標」と、実現可能性のある「到達目標」があり、評価の際、「方向目標」については、どのような取組を行い、それが適切なものだったかどうかといった、数字以外のところで評価していくことが望ましい。 ・ 市町村における労働施策について、労働施策は国の所管という意識が強いのか、マンパワー的にも予算的にも無いに等しいという現状。しかし、自治体毎の女性活躍推進計画も整備されつつある中、これらを推進していくには、市町村が事業所に対し働きかけていくことが求められる。そのため、男女共同参画や女性活躍に関連する雇用・労働制度等の情報について、確実に市町村の担当者につながるように工夫してほしい。 ・ 市町村の男女共同参画担当者が自主的に行っている研究会の活動について、各市町村の計画づくりや施策の展開、質的な向上に関して、こうした横の連携が果たしていく役割は大変大きい。この活動について、地域連携の推進にもなっていることを計画の中で示してもよいのではないか。他県の参考になる取組である。 ・ 男女共同参画地域推進員（※市町村からの推薦により県が委嘱）については、行政だけでは男女共同参画を進めることが難しいところを、地域の現場で、男女共同参画を普及・啓発する活動を行っておられる。市町村とも連携しながら引き続き支援をお願いしたい。